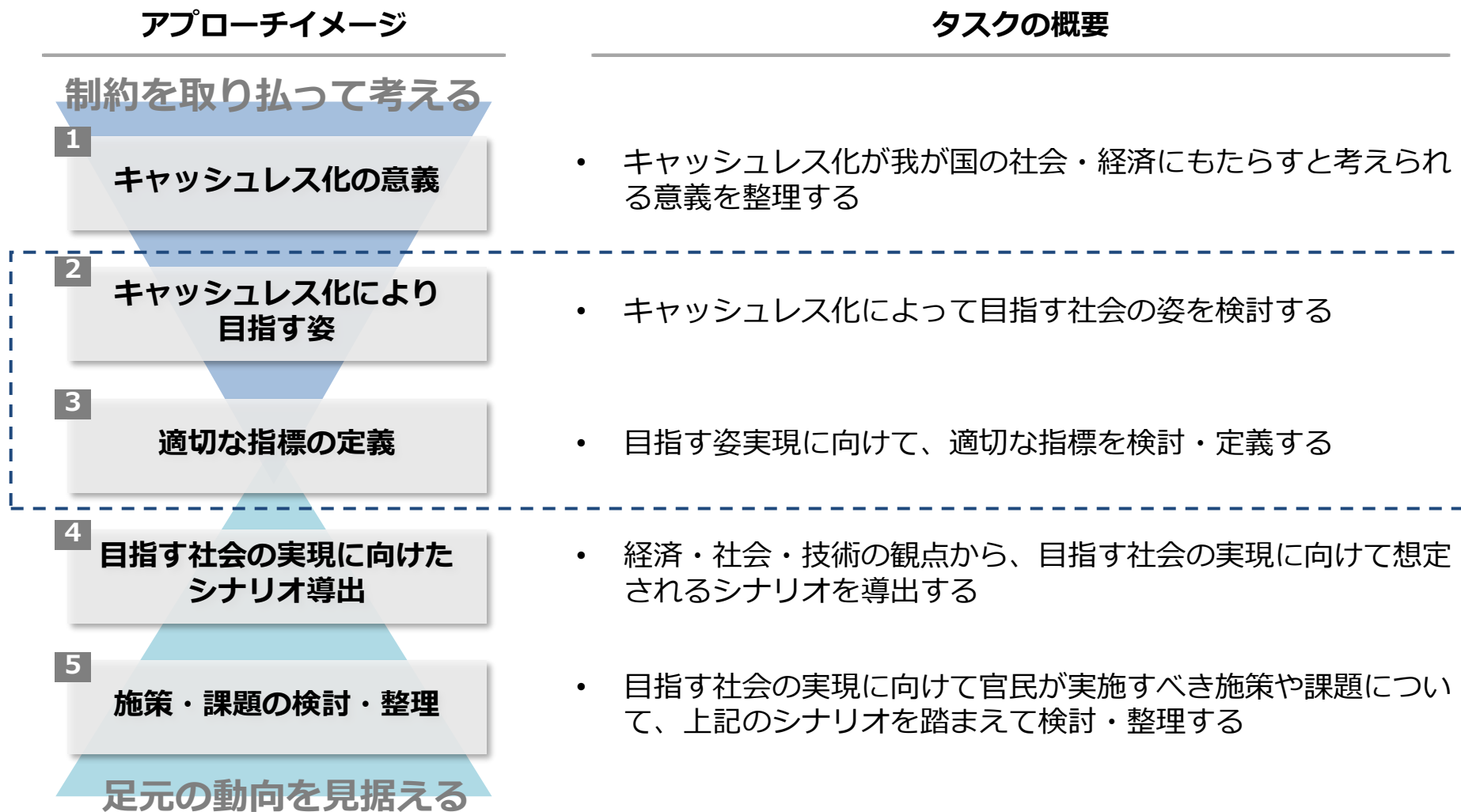


キャッシュレス将来像の検討

2022年10月25日
経済産業省 商務・サービスグループ[°]
キャッシュレス推進室

「キャッシュレス将来像」検討のアプローチ

- キャッシュレス化の意義を改めて見直すとともに、足元の動向や今後想定される技術・ビジネス環境の変化等を見据え、将来像を検討していく。



1. キャッシュレスの意義（修正版）

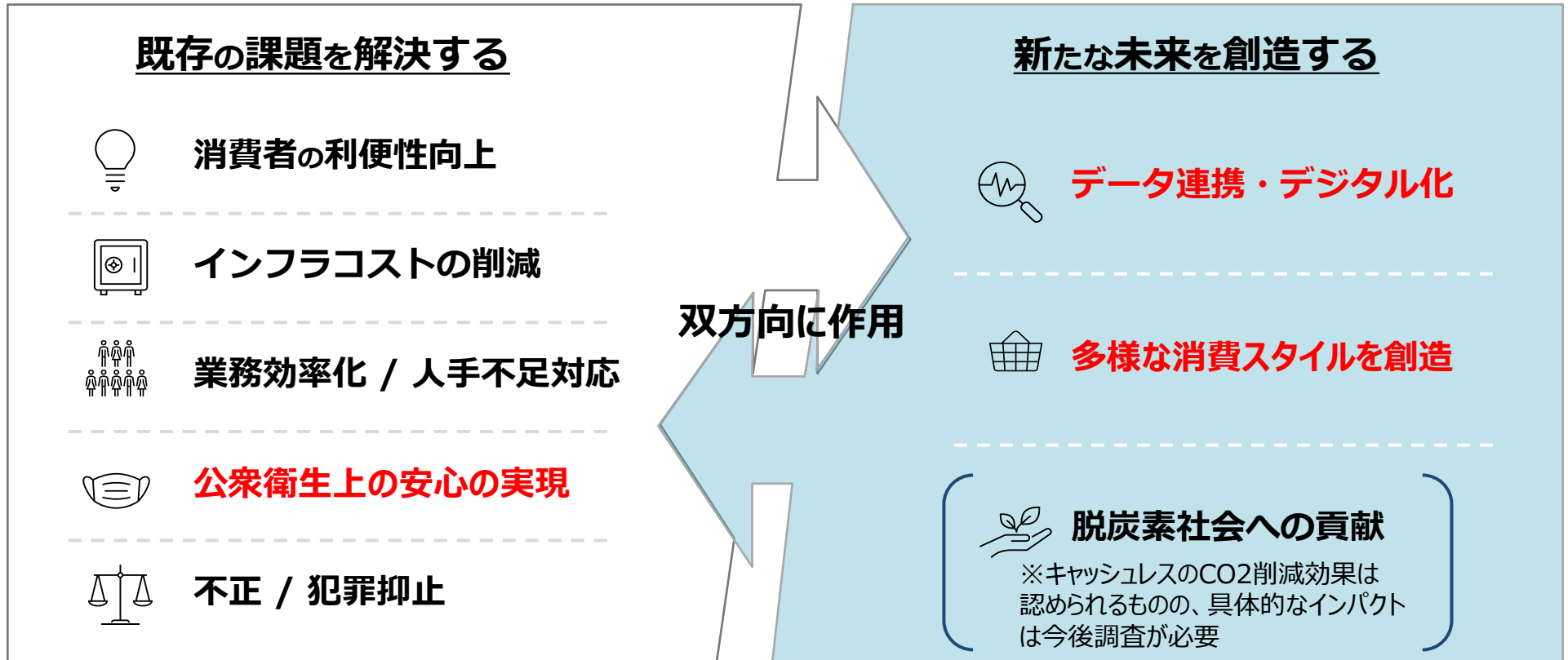
次ページ以降の
赤字部分が修正点

キャッシュレス推進の社会的意義 | 概念図

- キャッシュレス化を実現することで、「既存の課題解決」×「新たな未来を創造」する行動変容を喚起することができる

キャッシュレス推進の意義

～ 「人々と企業の活動」に密接に関わる「決済」を変革することで、既存の課題を解決し、新たな未来を創造する ～



双方向の関係性) 「既存の課題解決」が新たな未来の創造に寄与し、「新たな未来の創造」が既存の課題も解決する関係性を示す

キャッシュレス推進の社会的意義 | 概要

- キャッシュレス化の意義として考えられる項目の概要は以下のとおり。

キャッシュレス推進の社会的意義

既存の課題を解決する	 消費者の利便性向上
	 インフラコストの削減
	 業務効率化 / 人手不足対応
	 公衆衛生上の安心の実現
	 不正 / 犯罪抑止

新たな未来の創造	 データ連携・デジタル化
	 多様な消費スタイルを創造
	 脱炭素社会への貢献

社会的意義の概要

- ・ 現金の「引き出し」「支払い」「家計管理」に係る消費者の行動が、簡単かつ効率的に実施できることにより、消費者の利便性向上に寄与できる
- ・ 現金の「発行」「輸送」「管理」に係る社会的インフラコストの低減および、それに伴う事業者の新たな投資促進に貢献する
- ・ 事業者における販売業務、行政機関における窓口手続き業務などを効率化することで、人手不足の解消に貢献する
- ・ 人との接触機会の多い現金利用を、非接触 / 非対面決済にすることによって、Covid-19をはじめとする感染症リスクへの不安の解消に貢献する
- ・ 現金の保有や現金の取引に伴う、窃盗・内部不正・脱税・犯罪組織への資金流入といった不正・犯罪の抑止に貢献する
- ・ 個人／事業者／行政機関の決済データの分析・活用を通して、“経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会”実現に貢献する
- ・ シームレスな消費体験や、消費者同士のインタラクティブな消費の場の形成、インバウンド消費の拡大等、**多様な消費スタイルを創造する**
- ・ 現金の「発行」「輸送」「管理」に要するCO2排出量の削減・データ利活用による行動変容の促進を通して、2050年ゼロエミッションの実現に貢献する



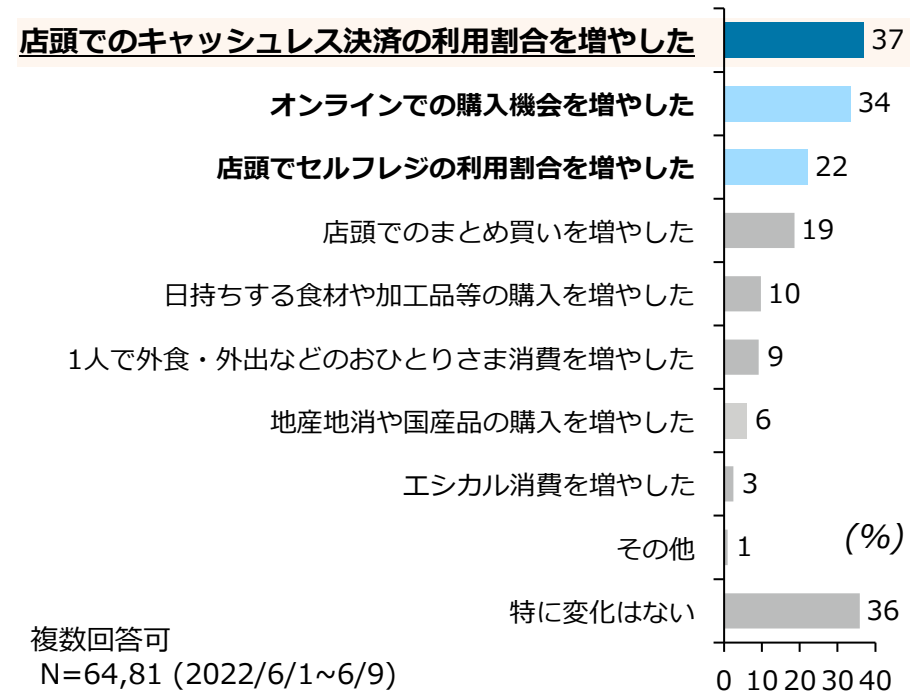
- 現金の利用は人との接触機会が多く感染症感染に対する不安が喚起される
 - CL化推進により、不安を払しょくすることが期待できる

現金利用 と CL利用の行動



現金利用は、キャッシュレスと比較して、人との接触機会が多い

新型コロナ前後の消費行動様式の変化

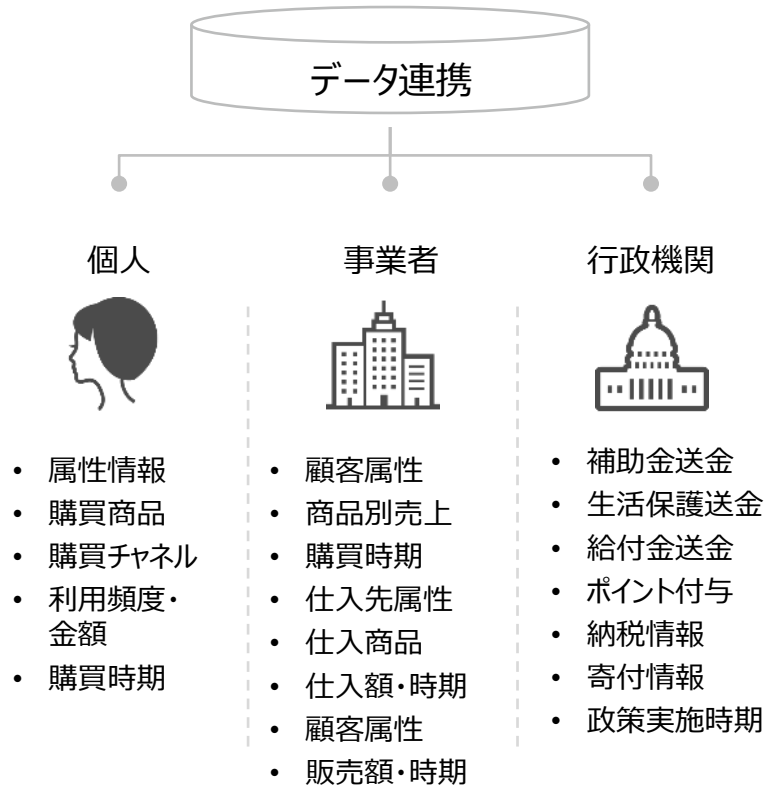


実際に、コロナ前後の行動様式の変化を見ると、現金利用に対する不安や懸念があったことが伺える



- CL化による決済データの連携・利活用は、デジタル社会の目指す姿実現に貢献できる要素を持っている

キャッシュレスデータの利活用



データ連携・利活用により社会全体で享受できる利益



個人

- 消費動向に応じた家計の見直し
- 消費におけるCO2排出量の把握
- Authorizeされた新たなサービスの提案



事業者

- 販売動向に応じたマーケティング戦略の立案
- 消費動向に応じた新規事業の立案・PoC検証
- 調達実績に基づく調達戦略の見直し



行政機関

- 消費情報を基礎にした政策立案
- 政策に対する消費動向の変化分析による政策評価
- 政策実行に向けたインセンティブの付与

など

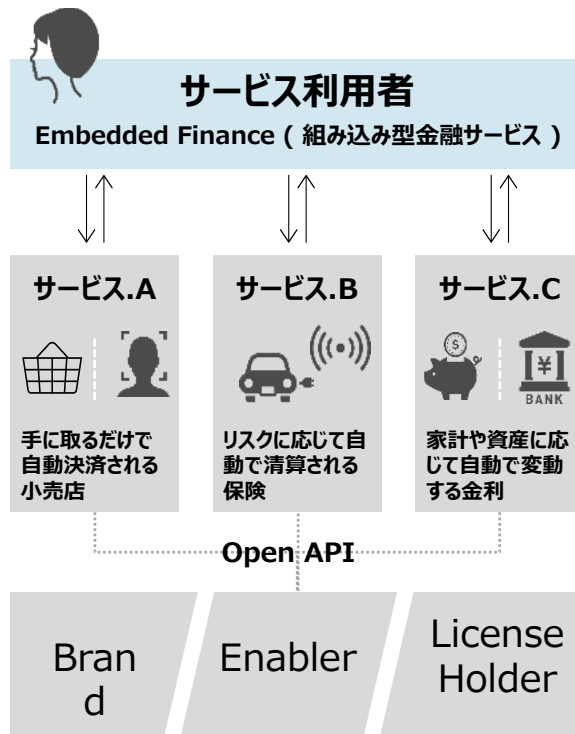
キャッシュレス推進の社会的意義 | 個別項目 7/8



多様な消費スタイルを
創造

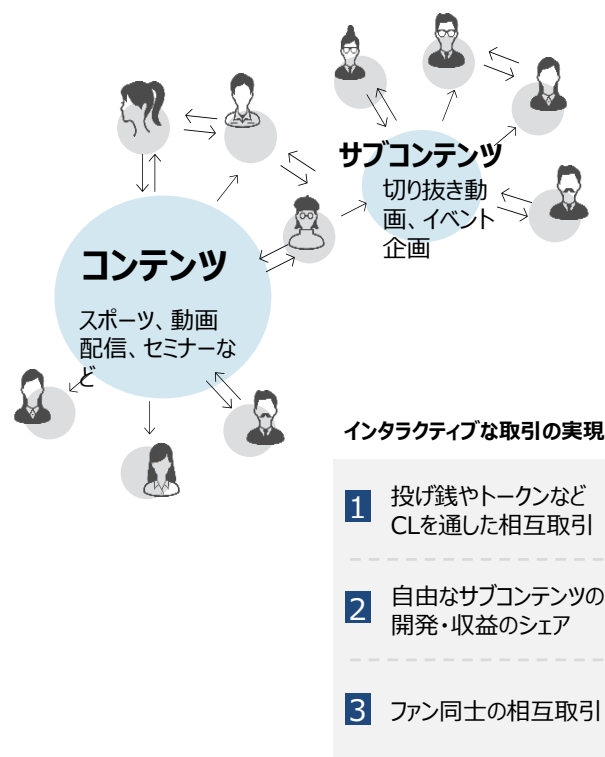
- キャッシュレスとデジタルが組み合わせることで、多様な消費スタイルが創造される

シームレスな消費体験の実現



CL化の発展に伴い「決済を意識せずに消費する (Embedded Finance=組み込み型金融)」**新たな消費体験**を後押しする

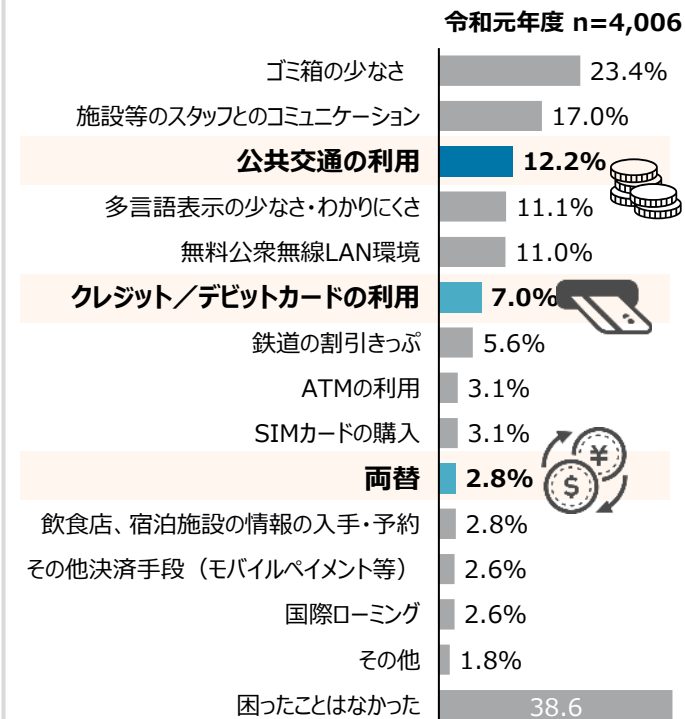
インタラクティブな消費の創造



CL化によって、「コンテンツを中心とし、物理的な障壁を超えた相互方向」の**新たなコミュニティ経済**を後押しする

グローバル消費の取り込み

外国人旅行者の困りごと (2019年)



来日時・帰国時の「**両替**」や「**毎回の支払い**」の手間をCL化で改善することで、**インバウンド消費の増加/グローバル経済の取込み**に貢献できる

2. キャッシュレスの目指す姿

キャッシュレスの目指す姿 | 現状に対する変化

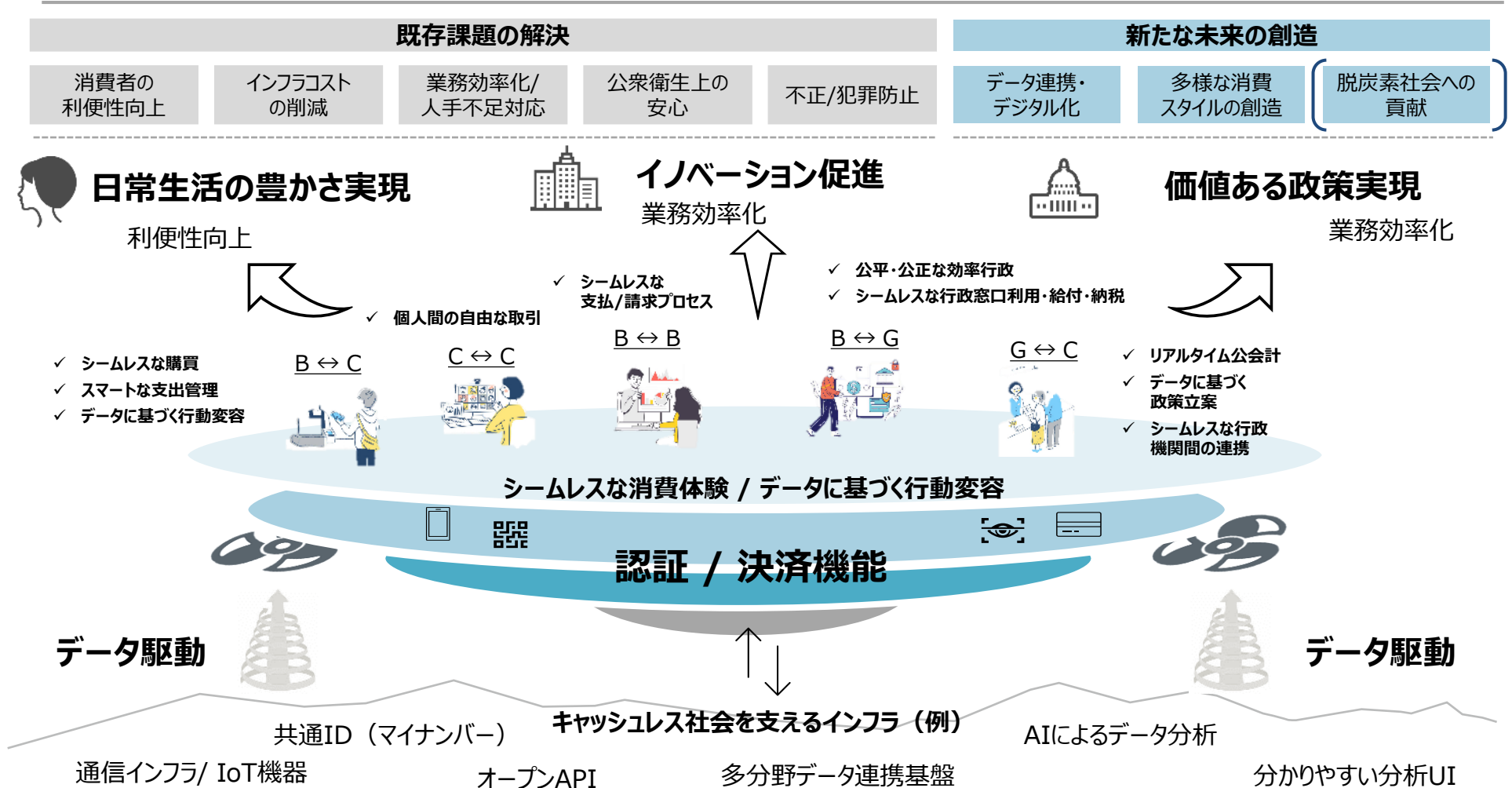
- 誰もがキャッシュレス決済を使い、データがシームレスに連携されるデジタル社会を実現

		現状のキャッシュレス	キャッシュレスの目指す姿
コンセプト		キャッシュレス決済が十分認知され、 利用が拡大しつつある社会	→ 誰もがキャッシュレス決済を使い、データが シームレスに連携されるデジタル社会
実現した姿	対象領域	「個人⇔事業者」の決済活動が中心	→ 「個人⇔事業者」に加えて、 「事業者⇔事業者」「個人⇔個人」や 「個人/事業者⇔行政」の決済活動へ拡大
	決済方法	サービスごとに多様な認証手段が存在 (物理カード/QRコード/タッチ、等)	→ <u>統一された認証手段</u> で決済できる (生体認証など)
	主な 付加価値	利便性向上・業務効率化の促進	→ 左記に加えて、 「 <u>新たな付加価値の創造</u> 」にも寄与する
実現する基盤	テクノロジー	認証技術の進化 (デジタル化が進みスマートフォン等の デジタル端末を用いて決済が可能)	→ 認証技術の進化に加えて、 AI等を活用した <u>データ分析技術</u> の進化 (データを利活用して付加価値の創出が可能)
	データ 連携	決済データを中心とした 業界内での連携	→ 決済データと決済に紐付く他のデータを 組み合わせた <u>業界を超えた連携</u>

キャッシュレスの目指す姿 | 概念図

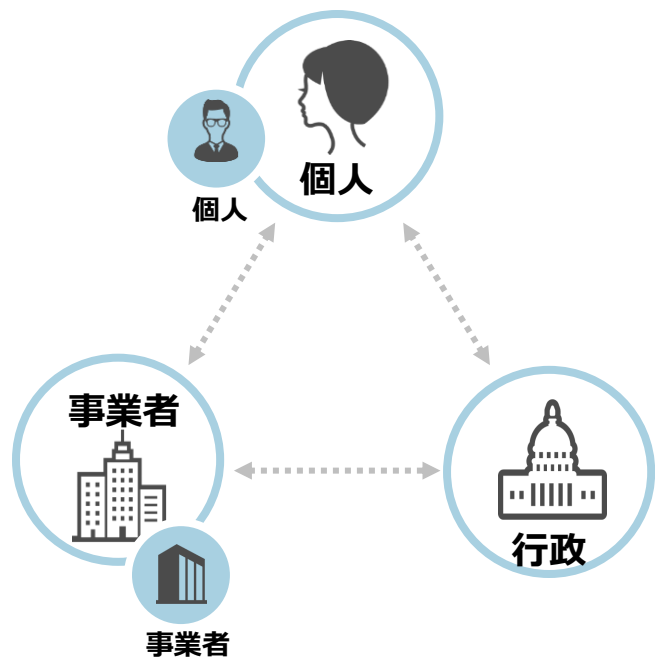
- 誰もがキャッシュレス決済を使い、データがシームレスに連携されるデジタル社会を実現

誰もがキャッシュレス決済を使い、データがシームレスに連携されるデジタル社会



キャッシュレスの目指す姿 | 検討の視点

- キャッシュレス社会の目指す姿は、「3つのステークホルダー」の視点から検討する



**個人・事業者・行政の
3つのステークホルダー全ての
視点で目指す姿を描く**



個人の日常生活の豊かさを実現するキャッシュレス

- ・ 個人は、決済を意識せずシームレスに消費活動ができる
- ・ リアルタイムに支出/家計状況を把握でき、スマートな消費が可能となる
- ・ パーソナルデータと結びつけられた決済データか、個人の行動変容を後押しする



事業者のイノベーションを促すキャッシュレス

- ・ 事業者は、決済に関連する業務を軽減し、効率的な事業活動を実現できる
- ・ 事業者はデータを利活用して、事業の実態把握や高度な戦略立案を実施できる
- ・ さらに、決済データと結びつけられた様々なデータは、事業者のイノベーションを促す



価値ある政策を実現できるキャッシュレス

- ・ 行政は、決済に関連する業務を軽減し、効率的な事業活動を実現できる
- ・ また、行政活動のデータと結びつけられた受領・送金データは、価値ある政策の立案・実行を促す

2. キャッシュレス社会の目指す姿

2-1. 「個人視点」のキャッシュレス社会

2-2. 「事業者視点」のキャッシュレス社会

2-3. 「行政視点」のキャッシュレス社会

キャッシュレスの目指す姿 | 個人視点

- キャッシュレス決済は、個人の豊かな日常生活の実現をサポートする

「個人」視点で見る「目指すCL社会」



個人の日常生活の豊かさを実現するキャッシュレス

将来のキャッシュレス社会において、

- ・ 個人は、決済を意識せずにシームレスに消費活動ができる
- ・ リアルタイムに支出/家計状況を把握でき、スマートな消費が可能となる
- ・ パーソナルデータと結びつけられた決済データが、個人の行動変容を後押しする



「個人」視点で見る各ステークホルダーとの関係



To 事業者

- ・ シームレスな購買体験
- ・ スマートな支出管理
- ・ データに基づく行動変容



To 個人

- ・ 発信者と受信者の取引
- ・ 自由なサブコンテンツの作成
- ・ ファン同士の相互取引



To 行政

- ・ シームレスな窓口・施設利用
- ・ 簡便な補助金・給付金の受取
- ・ 自動で実施される納税・寄付 / 利用のモニタリング

キャッシュレスの目指す姿 | 個人⇔事業者

- 「個人」の消費体験や家計管理が高度化し、データに基づき行動変容を起こす

「個人(消費者)」視点で見る「事業者(店舗)」との関わりにおけるキャッシュレス社会

購買



シームレスな消費体験

- 商品/サービスを選択した後で、レジやチェックアウトを行い、多様な決済手段から選択し支払いを行う



- 商品/サービス選択後に、特別な行動を行うことなく自動的に支払いが完了する（商品を手に取って店を出るだけ、等）
- どの決済手段も、同じ認証手法で利用可能（生体認証すべて利用可）等

家計管理



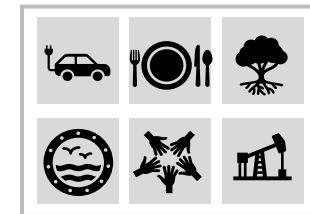
スマートな支出管理

- 口座入出金を統合管理する家計管理サービスはあるが、リアルタイムに反映されず、当該サービスに非対応の決済事業者も存在



- 家計管理サービスと全ての金融機関/決済事業者とがデータ連携し、全口座の情報がリアルタイムに把握可能
- 連携されたデータが自動的に可視化され、個人のスマートフォンで支出状況をリアルタイムに把握可能、等

日常の行動



データに基づく行動変容

- 決済データの利活用が十分に進んでおらず、決済データと他のデータの組み合わせも十分できていない



- 過去のデータとリアルタイムのデータに基づくアクションのレコメンドが行われる（例：週末のランチ外食候補として、健康状態に基づくお店のレコメンドがされる、等）
- 決済データからCO2排出量が計算され、環境配慮アクションのレコメンドが行われる、等

現状

目指す姿

● 商品やサービスの購入に伴うCO2排出量がクレジットの利用制限に反映され、消費者に脱炭素に向けた行動変容を促すことができる



気候変動対策クレジットカード DOカード

ローンチ：2018年

サービス主体：Doconomy（スウェーデン）

サービス受益者：個人

➤ 事例の概要

課題

- CO2排出量の削減が国際的に求められる中、消費に関連したCO2排出量に対して、消費者の問題意識を高める必要があった

事業概要

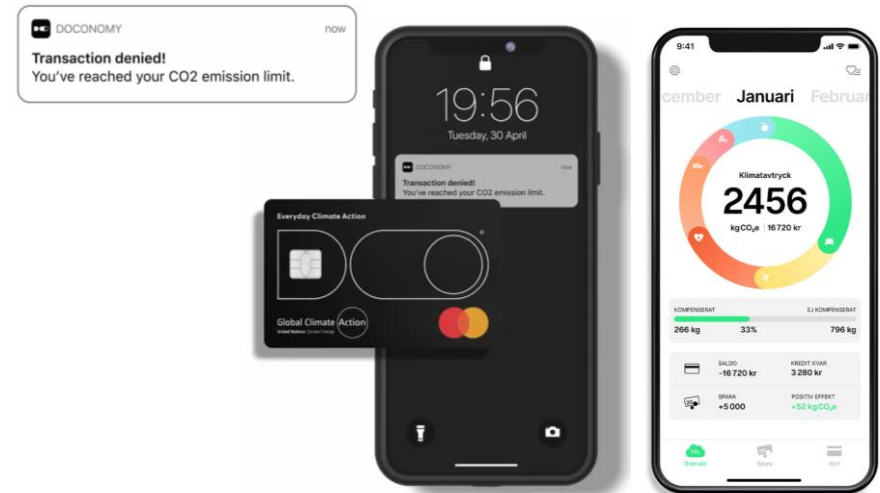
- 商品の購入価格から、日々の消費活動におけるCO2排出量を測定・管理できるクレジットカードを提供
- 利用者はアプリ上でCO2排出量を確認できるほか、国連が認定したCO2削減プロジェクトに投資可能

成果

- 17か国でサービスを展開、エンドユーザー数は2億7500万人規模にのぼる

➤ サービスの仕組み

- オーランド指数を通じてCO2の影響を追跡および測定が可能。プレミアムカード「DO Black」は、CO2排出量を基準にカード利用状況が変わり、一定の排出量を超えればカードを利用できなくなる



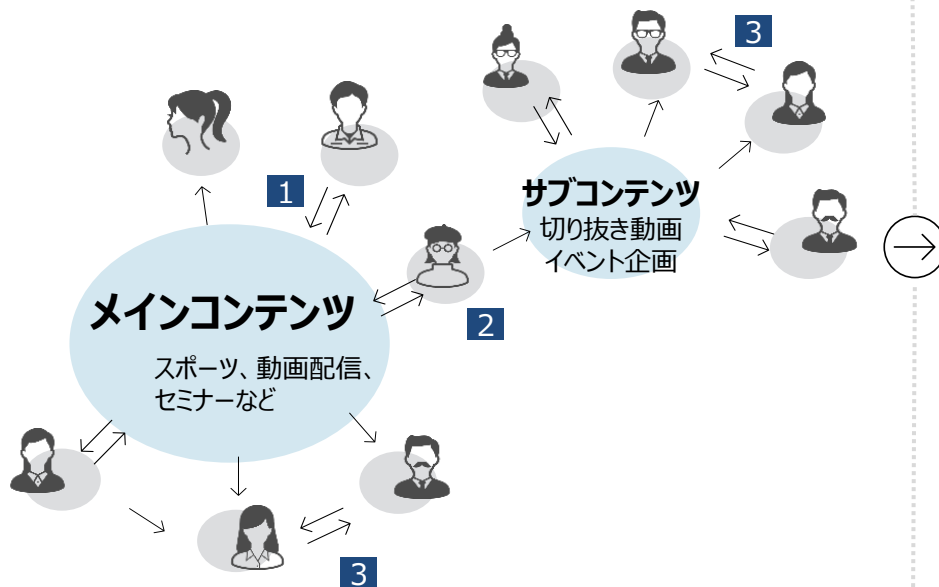
出所：Doconomy HP, IDEAS FOR GOOD「CO2排出量に応じて利用が制限される、スウェーデン発のクレジットカード」（令和元年6月）, SAISON CARD Digital for becoz HP, AXIS「スウェーデンのフィンテック企業「Doconomy」購入商品のCO2排出量と利用状況が連動するクレジットカードを開発」（令和元年6月）

キャッシュレスの目指す姿 | 個人⇄個人

- 「個人」は、他の個人との関わりの中で、インタラクティブな消費の場を形成する

「個人」視点で見る「個人」との関わりにおけるキャッシュレス社会

インタラクティブな分散型コミュニティの形成



1 発信者と受信者の取引

- ・ キャッシュレスが、投げ銭やトークンといった、受信者からの「新たな参加型コミュニティ」の形成を支える

動画配信における例

動画プラットフォームが提供する投げ銭機能を用いて、配信者の活動を支援する

2 自由なサブコンテンツの開発

- ・ キャッシュレスの仕組みが、収益シェアのスキームを通じた、「サブコンテンツ」の開発や取引を支える

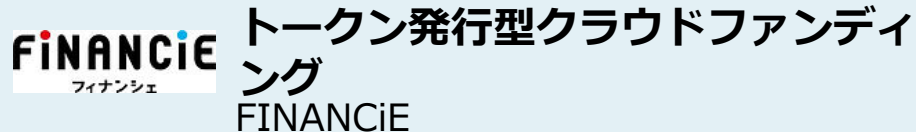
消費者によって2次創作された動画がNFT化され、得られた収益は原作者含めてシェアされる

3 ファン同士の相互取引

- ・ キャッシュレスの仕組みが、デジタル上の「ファン同士」のコミュニケーションや相互取引を支える

消費者によって2次創作された動画がNFT化され、個人間で取引される

● 仮想通貨取引所で購入できるトークンを用いて、ファンがクリエイターを応援できる仕組みを構築している



ローンチ：2019年
サービス主体：株式会社フィナンシェ（日本）
サービス受益者：個人

➤ 事例の概要

課題

- Web2.0の潮流で、プラットフォームで活躍するクリエイターが誕生したが、巨大プラットフォームと一部クリエイターのみが大きな利益に手にし、ファンに明確な利益還元ができていない

事業概要

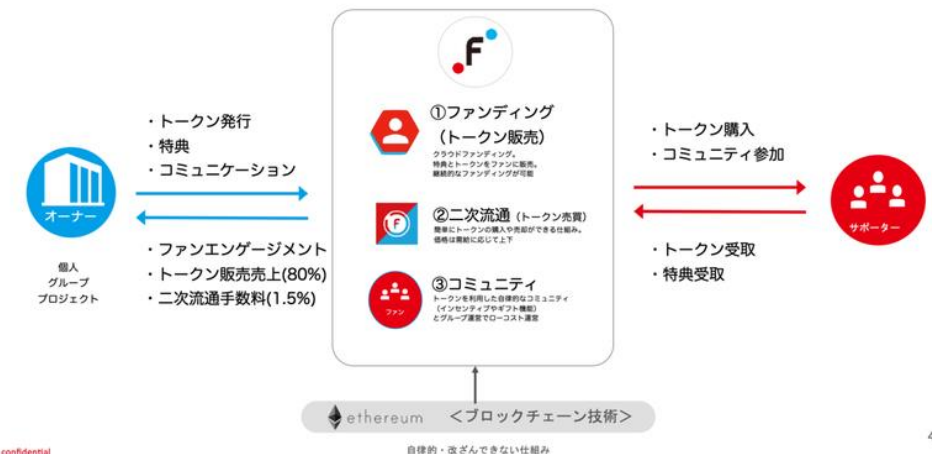
- ブロックチェーン技術を採用した「トークン型クラウドファンディング」プラットフォーム
- オーナーがトークン（FT&NFT）を発行・販売することで、資金獲得とコミュニティ（トークンエコノミー）の形成が可能
- 購入したトークンは売買可能で、需要に応じて価格が変動する

成果

- コミュニティに知名度が向上し、トークンの価値が上昇することで、ファンは経済的メリットの享受が可能

➤ サービスの仕組み

- オーナーが結果を残した場合はトークン価値の上昇が見込めるため、継続的に活動を支援している人が先行者利益を得やすい仕組みが構築されている



キャッシュレスの目指す姿 | 個人⇔行政

- 「個人」は、行政との関わりの中で、より簡便な生活を獲得する

「個人」視点で見る「行政機関」との関わりにおけるキャッシュレス社会

窓口・施設



現状

- **アナログ中心の手続き/支払い**
 - 紙による申請が必要で、料金/手数料等も都度支払い
 - キャッシュレス決済が使えない場合もある

目指す姿

- **手続きがデジタル化され決済と融合**
 - デジタルデバイスを通して諸手続きが完了し、自動的に決済される
 - デジタル上で決済記録が保管され証明として利用できる（庁舎・裁判所など）

給付金/支援金等



- **煩雑かつ時間がかかるプロセスが必要**
 - 銀行振り込みが主流。事前に振り込み先口座を聴取し、各口座への振り込み手続きが必要
 - 手続き開始から振り込みまで時間を要する（数か月程度）

- **迅速かつ自動的に受領可能**
 - 個人に紐付く収入/口座等のデータを基に、補助金対象かどうかの判定や給付金額が自動決定され納付される
 - ✓ 支援金の存在の認知、買う種証明書の準備、銀行口座の指定等の手続きが不要に

納税・寄付



- **都度手続きが必要/モニタリング困難**
 - 源泉徴収（自動納付）となっている税も存在するが、納税者自身が納付手続きを行う必要
 - 確定申告が必要で、医療費控除等の手続きも納税者自身が集計する必要
 - 自治体への寄付は可能だが、その後適切な用途で利用されているかのモニタリングは困難

- **納税・寄付の簡便化 / 利用モニタリング**
 - パーソナルデータを基に、自動で納税額が決定され納付が行われる。確定申告も不要となる。
 - トークン等の仕組みを通じて、寄付額に応じた「参加型政策立案・運用」もシームレスに実行できる
 - ワンストップで任意の自治体に寄付が可能。名目に応じた利用となっているかモニタリングが可能

● イギリス政府が提供する「行政機関向け決済P/F – Gov.UK pay」は、行政機関の支払い受付業務・管理業務を大きく効率化することができる



行政機関向け決済プラットフォーム
Government UK Pay

ローンチ：2018年

サービス主体：イギリス政府（イギリス）

サービス受益者：行政機関、（個人）

➤ 事例の概要

課題

- 行政機関は支払いを受け付ける際、小切手または電話で受け付ける必要があり、膨大な工数が必要となっていた

事業概要

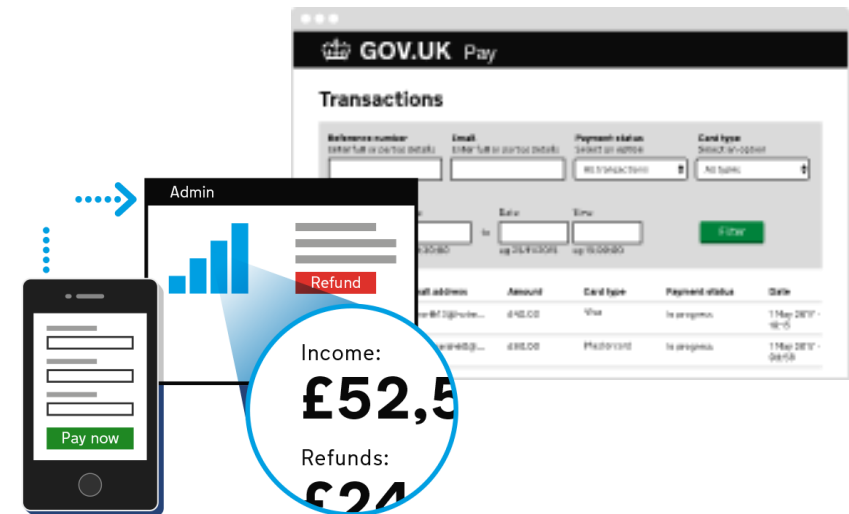
- 政府が、行政機関用の決済プラットフォームをリリース
- 行政機関は、「支払いリンク」を発行し支払予定者に送付することで、オンラインで簡単に支払いを受け、その履歴を管理することができる
- 支払い者も、24時間簡単に支払いが可能になる

成果

- 行政機関の職員における業務効率化が実現できたとともに、Covid-19下においては、フードバンクなどへのスムーズな寄付も実現できた

➤ サービスの仕組み

- API統合機能を介して、デビットカード、クレジットカード、およびデジタルウォレットの支払い受領・その実績を管理できる



2. キャッシュレス社会の目指す姿

2-1. 「個人視点」のキャッシュレス社会

2-2. 「事業者視点」のキャッシュレス社会

2-3. 「行政視点」のキャッシュレス社会

キャッシュレスの目指す姿 | 事業者視点

- キャッシュレス決済は、事業者のイノベーションをサポートする

「事業者」視点で見る「目指すCL社会」



事業者のイノベーションを促すCL社会

未来のキャッシュレス社会において、

- ・ 事業者は、決済に関連する業務を軽減し、効率的な事業活動を実現できる
- ・ 事業者はデータを利活用して、事業の実態把握や高度な戦略立案を実施でき、
- ・ さらに、決済データと結びつけられた様々なデータは、事業者のイノベーションを促す



「事業者」視点で見る各ステークホルダーとの関係



To 個人

- ・ 店員/従業員を介さない決済
- ・ リアルタイムな会計管理
- ・ データに基づく事業戦略立案



To 事業者

- ・ シームレスな「支払/請求」オペレーション
- ・ データに基づく戦略立案（マーケティング戦略、調達戦略、新規事業立案）



To 行政

- ・ シームレスな窓口・施設利用
- ・ 簡便な補助金・給付金の受取
- ・ 自動で実施される納税

キャッシュレスの目指す姿 | 事業者⇔個人

- 「事業者」は、個人との関わりの中で、より効率的・戦略的な業務を実現する

「事業者」視点で見る「個人」との関わりにおけるキャッシュレス社会

販売



人手を介さない決済の実現

- 一部で無人レジ等が導入されているが、多くは、従業員がレジ打ちをし、顧客とインタラクションを行いながら決済する



- レジ対応が不要となり、顧客が商品/サービス選択後に、特別な手続きを行うことなく自動的に決済が完了する（顧客が商品を手に取って店を出るだけ、等）

財務会計・管理会計



リアルタイム会計管理

- 売上集計は1日1回で、会計データとの連携も限定的（一部サービスのみが対応）



- 売上実績・入出金予定がリアルタイムで確認可能。会計データとも自動連係が可能
- 事前に計画した事業計画に基づき、売上/コストに係るKPIの達成状況を確認できる

事業戦略



データに基づく戦略立案

- 決済データの利活用が進んでおらず、顧客分析/マーケティング施策への活用は限定的



- 顧客の消費動向に応じたマーケティング施策立案（クラスタリング/ペルソナ作成/パーソナライズ）
- マーケティング施策の有効性評価（広告のコンバージョンの把握、等）
- 需要予測に基づく調達戦略の見直し

現状

目指す姿

キャッシュレスの目指す姿 | 事業者⇔事業者

- 「事業者」は、事業者との関わりの中で、より効率的・戦略的な業務を実現する

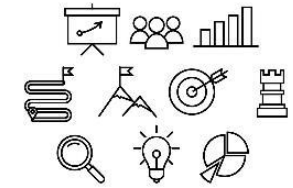
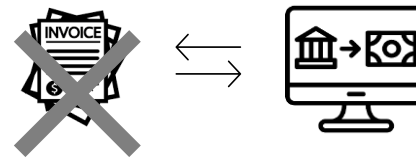
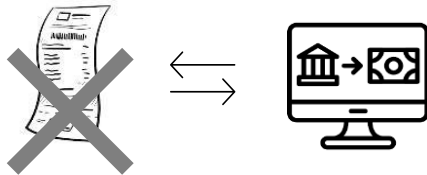
「事業者」視点で見る「事業者」との関わりにおけるキャッシュレス社会

社内 | 請求 / 支払



社外 | 請求 / 支払

データ利活用



シームレスなオペレーション

デジタル化による業務効率化

データを活用したイノベーション

現状

- ・ 社員が経費を立替え、証票を添えて経費申請。経理部門が個別に内容確認し承認し社員の口座に振り込み

- ・ 受発注後に、請求書発行/支払/入金の確認が必要
- ・ 未入金債権の督促作業が発生

- ・ 取引と関連したサプライヤーが持つ付加データの利活用が進んでいない



目指す姿

- ・ 法人口座に紐付くキャッシュレス手段を用いることで、**社員の立替えが不要**に
- ・ 証票の管理や個別の経費申請なく、**事前に設定されたルールに基づき、利用した経費が自動承認**される
- ・ **社員が使用した経費をリアルタイムに確認**ができる

- ・ デジタル上で簡便に請求情報を共有・確認・承認することで、**簡便に支払処理を実行**
- ・ 請求書と支払実績をシステム上で紐づけることで、**照合・確認業務及び会計業務を自動化**
- ・ **リアルタイムな信用情報**に基づき、必要な融資を受けることができる

- ・ **個々の取引に紐付けてサプライヤーから付加情報が連携**されることで、バイヤー側での業務効率化が可能
- (例：単価等の条件が異なる複数のサービスを購買する際に、製品の原価コードに紐付けたデータをサプライヤーから提供することで、バイヤーでの原価計算が容易になる、等)

キャッシュレスの目指す姿 | 事業者⇔行政

- 「事業者」は、行政との関わりの中で、より効率的な業務を実現する

「事業者」視点で見る「行政機関」との関わりにおけるキャッシュレス社会

窓口・施設



現状

➤ アナログ中心の手続き/支払い

- ・ 紙による申請が必要で、料金/手数料等も都度支払い
- ・ キャッシュレス決済が使えない場合も多い

目指す姿

➤ 手続きがデジタル化され決済と融合

- ・ 窓口や施設を利用するアクションを取るだけで、自動で認証/決済される
- ✓ デジタル上で決済記録が保管され証明として利用できる（裁判所・税務署など）

給付金/支援金等



➤ 煩雑かつ時間がかかるプロセスが必要

- ・ 銀行振込みが主流。事前に振り込み先口座を聴取し、各口座への振り込み手続きが必要
- ・ 手続き開始から振り込みまで時間を要する（数か月程度）

➤ 自動的に受け取りができる支援金等

- ・ 全ての収支データと事業者データを基に、自動で補助金や給付金額が決定され納付される
- ✓ 支援金の存在の認知、申請に向けた証明書の準備、都度実施する銀行口座の指定といった煩雑な手続きが不要に

納税



➤ 都度手続きが必要

- ・ 税務計算により納税額を申告する必要あり
- ・ 自治体への寄付は可能だが、その後適切な用途で利用されているかのモニタリングは困難

➤ 自動的に実施される納税

- ・ 全ての収支データを基に、自動で納税額が決定され納付される
- ✓ 課税額の算定、確定申告に向けた書類の準備、指定口座への払い込みの実施といった煩雑な手続きが不要

2. キャッシュレス社会の目指す姿

2-1. 「個人視点」のキャッシュレス社会

2-2. 「事業者視点」のキャッシュレス社会

2-3. 「行政視点」のキャッシュレス社会

キャッシュレスの目指す姿 | 行政視点

- 目指すCL社会では、決済は「行政機関」のイノベーションをサポートする

「行政」視点で見る「目指すCL社会」



価値ある政策を実現できるCL社会

未来のキャッシュレス社会において、

- 行政は、決済を意識せず活動ができる効率的な業務を実現できる
- また、行政活動のデータと結びつけられた受領・送金データは、価値ある政策の立案・実行を促す

「行政」視点で見る各ステークホルダーとの関係



To 個人



To 事業者

- 公平 / 公正な効率的行政
- リアルタイム管理可能な公会計
- データに基づく政策実現



キャッシュレスの目指す姿 | 行政⇔個人/事業者

- 「行政」は、個人/事業者との関わりの中で、より効率的・戦略的な業務を実現する

「行政」視点で見る「個人/事業者」との関わりにおけるキャッシュレス社会

行政手続き



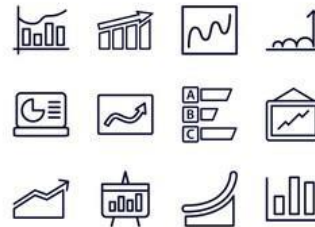
公平/公正な効率的行政

- 「窓口や施設の利用」において、国民/事業者がアクションを取るだけで自動で認証 / 決済される
- 「税金の徴収 / 支援金の給付・確認」が、国民のパーソナルデータ・事業者の収益データに基づき、自動で実施される
- 脱税や犯罪資金など、不正な資金の動向を自動で検知できる



公会計

(行政内部での効率化)

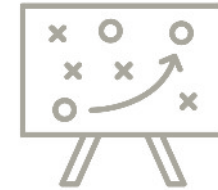


リアルタイム管理可能な公会計

- 全ての口座 / すべての資産の状況が一気通貫して確認できる
- 入出金実績 / 入出金予定がリアルタイムで確認できる
 - ✓ 事前に計画した予算に基づき、執行状況をリアルタイムで管理できる
 - ✓ 柔軟に予算を組み替えるCFベースの行政が実現できる



政策立案・実行



データに基づく政策実現

- 個人 / 事業者の支払・受取情報に基づき実施している政策の実態や費用体効果を客観的に評価できる
(給付金使途の追跡、収入向上効果の測定、支出向上効果の測定)
- 過去の政策・PoC上の政策評価に基づき新たな政策を立案できる
- 特定のターゲットに対してきめ細かい政策を実行することができる

(参考) 社会的意義と目指す姿の対応

- キャッシュレス化によるアウトカムとしての「社会的意義」と、2025年以降の状態としての「目指す姿」は、幅広く対応関係を持つ

			既存の課題を解決する					新たな未来を創造する		
			利便性向上	インフラコスト	業務効率化	公衆衛生	不正/ 犯罪防止	データ・ デジタル	新たな消費	脱炭素
個人視点	目指す姿	社会的意義								
	→事業者	シームレスな購買、リアルタイム家計管理、行動変容	☑	☑	—	☑	—	☑	☑	☑
	→個人	インタラクティブな消費	☑	☑	—	☑	—	—	☑	☑
事業者視点	→行政	シームレスな窓口・施設利用、補助金受領、納税	☑	☑	—	☑	—	☑	—	☑
	→事業者	無人決済、即時会計管理、データに基づく戦略立案	—	☑	☑	☑	—	☑	—	☑
	→個人	シームレスな「支払/請求」、データに基づく戦略立案	—	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑
行政視点	→行政	シームレスな窓口・施設利用、補助金受領、納税	—	☑	☑	☑	—	☑	—	☑
	→事業者	公平 / 公正な効率的行政、リアルタイム公会計、政策実現	—	☑	☑	☑	☑	☑	—	☑
	→個人	公平 / 公正な効率的行政、リアルタイム公会計、政策実現	—	☑	☑	☑	☑	☑	—	☑

3. 新たな指標

新たな指標を設定する背景/目的

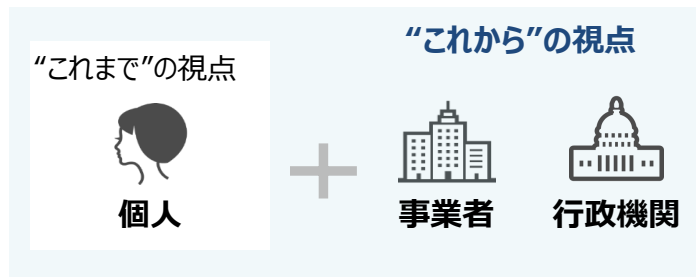
- 将来像における構成要素の拡大と、キャッシュレスを取り巻く環境変化をふまえて新たな指標を設定

本検討の背景

- これまでの目標値は、個人消費支出のキャッシュレス決済比率について、「**2025年に4割程度**」と設定してきた
- 今般制定しようとしているキャッシュレスの将来像では、**以下の“3つの要素”が重要**
 - ・ 個人消費者に加えて、事業者及び行政視点の追加
- 2018年のキャッシュレスビジョン制定以降、技術革新/新サービスの出現等により、**キャッシュレスを取り巻く環境が変化**している
 - ・ 例：「ことら」等の少額多頻度決済向けのネットワークのサービスイン

本検討の目的

- 本検討では、**将来像を踏まえた新たな指標を設定**し、その達成度合いを可視化可能な状態にする
 - ✓ 詳細なKPIは、今後の継続課題とし、取り組みロードマップを明確化した上で具体化する
 - ✓ また、昨年度の検討会で議論された課題についても、検討に織り込む

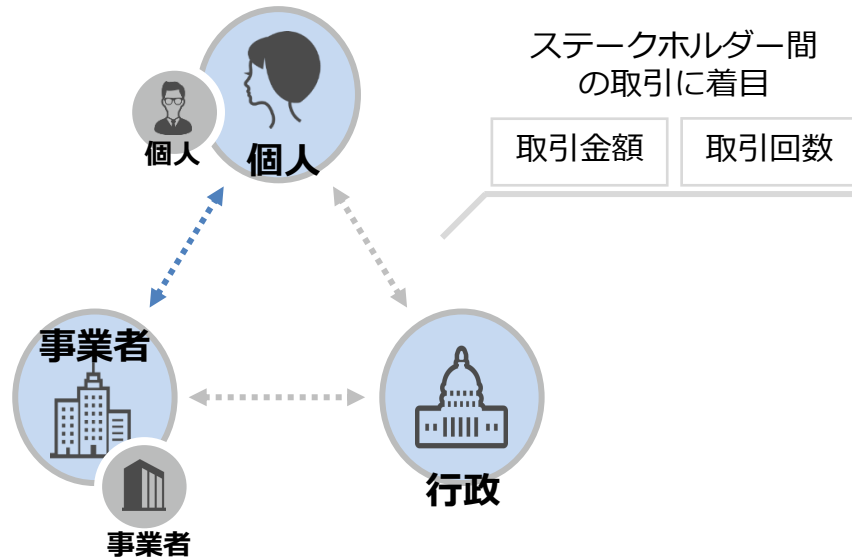


新たな指標を設定する考え方

● キャッシュレスの進捗状況を図るための状態指標を採用する

「状態指標」

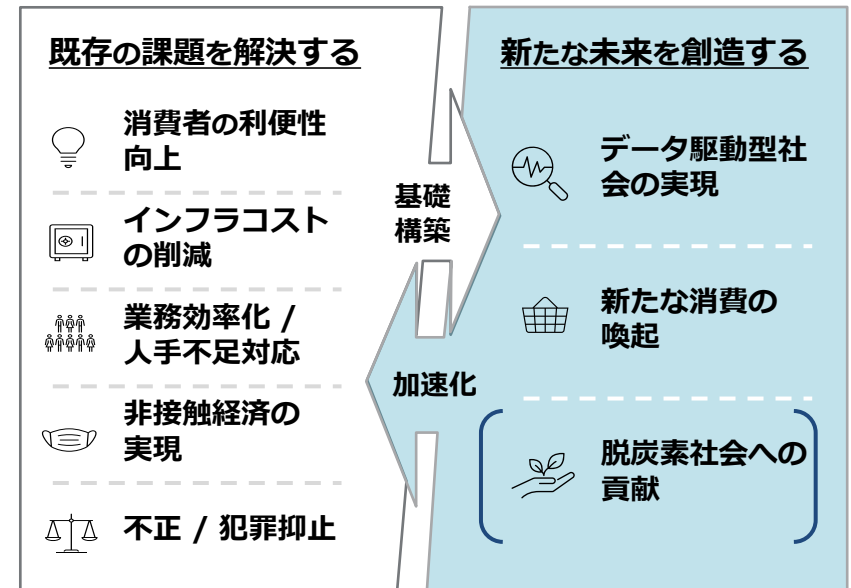
- 「キャッシュレス化」が世の中でどこまで浸透しているかを図る指標



「目指す姿」で定義した、個人・事業者・行政機関それぞれの取引に着目しつつ、指標の正確性・把握可能性・適切性を加味して、個人/事業者間の指標を採用することとする

参考：「結果指標」

- 「キャッシュレス化」の結果、どの程度社会にプラスのインパクトがあったか成果を図る
- 「社会的意義」で定義した、項目毎における状態を、アンケート結果等も用いて評価する

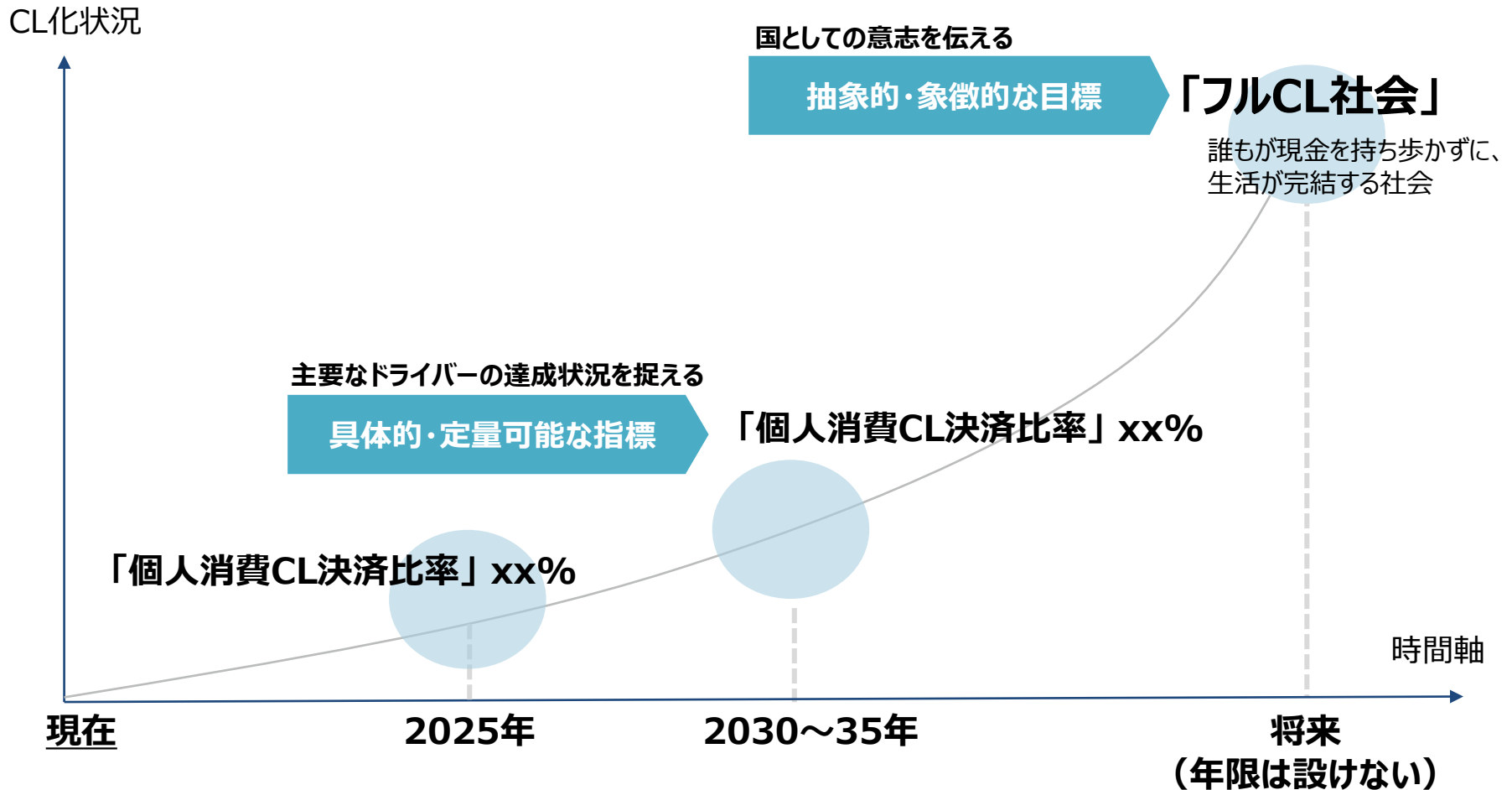


CL以外の社会的要素が反映されやすく、各項目の定量化も正確さに欠くものが多いため、今回は採用しない

新たな指標の設定イメージ

- 象徴的な目標として「フルCL社会」を目指し、個人消費CL決済比率を主軸に測定する

目指す姿実現に向けたKGI



(参考) 国内の主要な将来ビジョン

- 日本国内の主要な長期ビジョンについて、年限を設定しているものは、数字上の根拠を設けている

年限を設定している国のビジョン

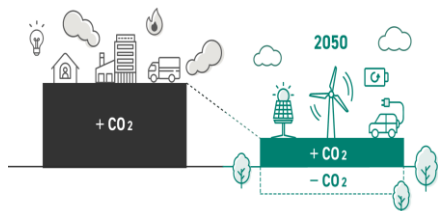


2050年

カーボンニュートラル

2020年10月、政府は**2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする**、カーボンニュートラルを目指すことを宣言

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などの研究成果を基に、EUが2050年に、中国も2060年までにカーボンニュートラルを実現することを公表している



出所：各種公開資料



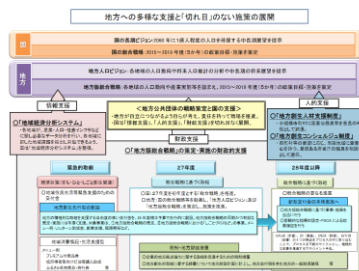
内閣府
Cabinet Office

2060年

まち・ひと・しごと創成「長期ビジョン」

2014年12月、内閣府は**2060年をターゲットとした長期ビジョン**を公表、その後2019年12月に改訂版を公表した

国内人口が1億人にまで減少すると推計される「2060年」までの、人口維持をターゲットとした長期ビジョンとして位置付けられており、「活力ある地域社会の実現」「東京圏への一極集中の是正」を掲げている

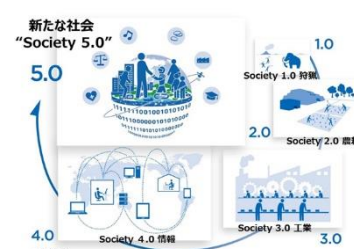


内閣府
Cabinet Office

Society 5.0

2016年1月、内閣府は、第5期科学技術基本計画を公表

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものとして、Society 5.0を我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱しているが、**目指す姿を実現する年限については言及していない**



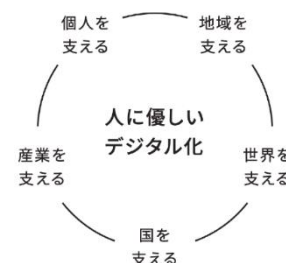
年限を設定していない国のビジョン

デジタル庁

デジタル社会実現に向けた重点計画

2022年6月、デジタル庁は、「デジタル社会実現に向けた重点計画」を公表

政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤として、デジタル社会の実現に向けた理念や、6つの重点施策を定義しているが、**目指す姿を実現する年限については言及していない**



個人/事業者間（1）の新指標の検討方向性

- 昨年度の検討会での指摘事項を検証し、新指標の方向性を定めた

方向性	昨年度の検討結果		新指標検討の方向性 (案)
「2025年までにキャッシュレス決済比率を4割程度とする」という現行指標での目標は引き続き堅持 - 一方、より消費者実感に即した新指標を並行して算出・公表することを検討 ① 金額比率の調整 ② 決済回数 ③ アクセプタンス・消費者の利用拡大	共通	- 指標に算入するキャッシュレス決済の範囲を明確化（口座振替、銀行引落、キャリア決済、交通系ICによる乗車等） - 国際比較可能性を必須とせずに検討を進めつつ、国際比較可能な算出方法にも可能な限り留意	キャッシュレスの範囲を明確化のうえ、実態にあわせた指標検討を進める
	金額比率の調整	- 現行のキャッシュレス決済比率における主な課題を解消することで、より実態に近い指標とする事が考えられる - キャッシュレス決済の定義について不明確な部分が残るため、その点を明確にする必要あり	キャッシュレスの定義を明確にし、昨年度課題の検証を行った上で、指標化を検討
	決済回数	- 現金の総決済件数を把握することは困難。決済に占める回数の比率ではなく、キャッシュレス決済件数のみを把握していくことが妥当 - 回数情報について必要な追加情報の提供を事業者に要請し、取得可能性を検討	各決済手段の伸び率を測る上では意義はある一方、現時点で取得可能なデータを考慮すると、全体のキャッシュレス化進展を測る点においては適切ではない
	アクセプタンス・消費者の利用拡大	情報の有用性が確認された一方、算出方法に課題があり、実現に向けて更なる検討が必要	算出方法に課題があり、指標には組み込まない

昨年度議論における課題に対する対応案

● 現状で取得可能なデータは取込みを検討。追加集計すべきものは継続して協議を実施

課題		対応案	現時点での確認状況	対応方針（現時点案）
1	銀行引落、口座振替等が算入されていない	全銀協に集計可否を確認、可能であれば集計を依頼	「メガ4行＋ゆうちょ」については振込振替データある（ただし全銀協では対象行の拡大予定なし） - 振込は個人間送金との区別が難しい	口座振替について原則として算入する方針として、今後全銀協との協議を行う
2	各種プリペイドカード等が算入されていない	資金決済業協会に集計可否を確認、可能であれば集計を依頼	金融庁が集計し資金決済業協会が毎年発表する「前払式支払手段の発行額の推移」で把握可能	資金決済業協会の「前払式支払手段の発行額の推移」を活用して集計
3	電子マネーに鉄道・バス等での利用分が算入されていない	交通系電子マネー事業者に集計可否を確認、可能であれば集計を依頼	「電子マネーは幅広い用途で利用可能なもの」の考えのもと、乗車分は電子マネーの集計には含まない（日銀） - 資金決済業協会が毎年発表する「前払式支払手段の発行額の推移」で乗車分含めて把握可能	資金決済業協会の「前払式支払手段の発行額の推移」を活用して集計
4	携帯電話会社等による収納代行が算入されていない	資金決済業協会、携帯電話会社等に集計可否を確認、可能であれば集計を依頼	後払いとなるため資金決済業業界の集計対象外	多くが口座振替やクレジットカードとの重複となるため、集計除外する
5	「クレジットカードでの電子マネーチャージ」等の重複が排除されていない	各決済事業者団体に集計可否を確認、可能であれば集計を依頼	資金決済業協会が毎年発表する「前払式支払手段の発行額の推移」では、QRコード決済について、クレジットに紐付くものは除外されている	資金決済業協会の「前払式支払手段の発行額の推移」を活用して集計
6	ビジネス利用（B2B取引）が含まれている	各決済事業者団体に集計可否を確認、可能であれば集計を依頼	JCA公表データの元データとなる信用情報機関は、法人名義契約は対象外	B2B取引は原則含まないものとして従来通り集計を行う
7	最終消費支出に、実際には支払いが発生していない「持ち家の帰属家賃」等が含まれる	帰属家賃等を減算した値を分母に用いる	最終消費支出に占める帰属家賃の割合は約15%程度	分母から帰属家賃を除く
8	現行の指標はどうするか	現行の指標も、海外比較及び2025年までの目標値として当面併用する		海外比較目的、及び2025年までの目標値として当面併用

新指標算定式（案）

- 昨年度の課題指摘とデータの取得可能性をふまえ、キャッシュレス決済比率算定式の改訂案を作成

【現状のキャッシュレス決済比率算定式】

$$\text{キャッシュレス決済比率} = \frac{\text{クレジットカード支払額※1} + \text{デビットカード支払額※2} + \text{電子マネー支払額※3} + \text{QRコード決済支払額※4}}{\text{民間最終消費支出※5}}$$

（出典）

※1 （一社）日本クレジット協会調査、※2 日本銀行「決済システムレポート」・「決済動向」、※3 日本銀行「決済動向」、
※4 （一社）キャッシュレス推進協議会「コード決済利用動向調査」※5 内閣府「国民経済計算」（名目）



【今後のキャッシュレス決済比率算定式：改訂案】

$$\text{キャッシュレス決済比率} = \frac{\text{銀行口座振替※6} + \text{クレジットカード支払額※1} + \text{デビットカード支払額※2} + \text{前払式支払手段の決済額※7}}{\text{民間最終消費支出※5} - \text{持ち家の帰属家賃}}$$

（出典）

※1 （一社）日本クレジット協会調査、※2 日本銀行「決済システムレポート」・「決済動向」、※5 内閣府「国民経済計算」（名目）
※6 全国銀行協会（今後協議）※7：資金決済業協会「前払式支払手段の発行額の推移」

- ・ 分子は、口座振替、後払い、即時払い、前払いという区別で集計
- ・ 「前払い式支払手段」の集計値には、電子マネー、QRコード決済、プリペイドカードが包括的に含まれる（ただし個別内訳は算出不可）なお、プリペイドカードにおいては、発行日からの有効期限が6か月以内のものは含まない（資金決済法の対象外）
- ・ 前払式支払手段の決済額に何を含めるかについては、たとえば当該決済手段の利用方法などを踏まえ、さらなる検討が必要。
- ・ なお、個品割賦や住宅ローン等、クレジットカード以外の後払い金融サービスも、分子の算入候補として考えられる。これらについては、それを含めるか否かを含め、取得可能なデータを確認したうえでさらなる検討が必要

4. 議論いただきたいポイント

議論いただきたいポイント

- 以下の点について委員の皆様のご意見をお伺いしたい

＜目指す姿＞

- 「目指す姿」に記載した構成要素（個人、事業者、行政）の必要十分性
- 第1回で議論した社会的意義をふまえた、「個人」「事業者」「行政」の目指す姿の記載内容における大きな違和感や抜け漏れ

＜新指標の設定＞

- 新指標候補項目の妥当性
- 民間CL比率を測定するための新指標（案）における、分子分母の妥当性

以上